

文献史料からみた濟州島の11世紀噴火

—東アジア漢文史料の噴火叙述に関する予備的考察—

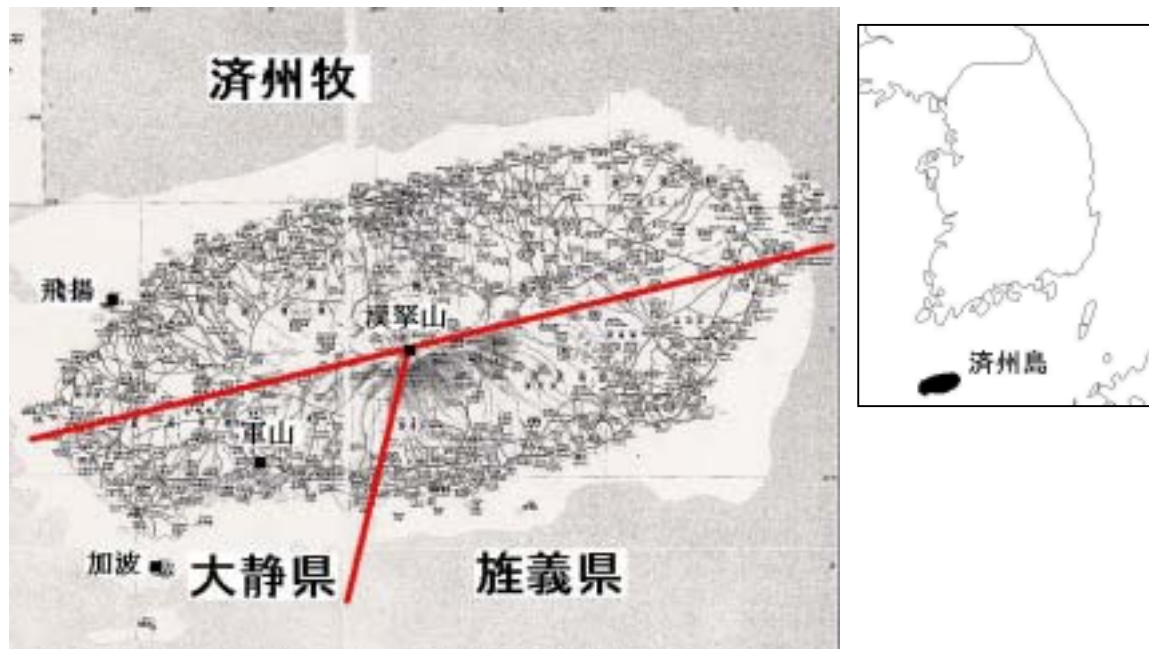
藤田 明良 (天理大学 国際文化学部) *

Eleventh century eruptions on Jeju island as seen from historical materials:
A preliminary consideration of descriptions of volcanic eruptions in East Asian classical histories

Akiyoshi FUJITA

Tenri University Faculty of International Culture Studies
1050 Somanouchi, Tenri, Nara, 632 8510 Japan

This paper is a case study of East Asian classical histories of volcanic eruptions. The documents examined are historical materials concerning two eruptions that took place on the Korean island of Jeju (Mt.Halla) in 1002 and 1007. The outline of this consideration is as follows. First, an examination is made of fundamental documents such as the *History of Koryo*, which is inferred to have had information added when it was edited in the mid-fifteenth century. Next, as background to these historical materials, the natural philosophy and ideology of East Asia are researched, and their relation with historical evaluations of the government of Koryo at the time of eruption is pointed out. Finally, from an examination of reports on these eruptions made from the latter half of the fifteenth to the first part of the twentieth centuries, it is noted that the basis for specifying the particular locus of eruption within Jeju is weak.



濟州島関係地図 (県境ラインは概略)

* 〒632-8510 天理市杣之内町 1050

§ 1.はじめに

济州島は日本列島の西方約 200 km, 朝鮮半島の南方約 80 km に浮かぶ韓国で最大の島である。この島は主峰の漢拏山 (Mt.Halla) を中心とする火山島であるが、歴史時代では今からおよそ 1000 年前にあった噴火が知られている。これは日本列島の近隣地域における噴火事例であるとともに、韓国朝鮮における数少ない歴史噴火でもある [小山(1996)]。本稿は、この噴火に関する諸史料を紹介するとともに、その性格や内容について幾つかの検討を加えるものである。

本稿は、この噴火の検証を文献史学の側からおこなうための基礎的作業であると共に、韓国朝鮮の文献史料における噴火叙述の性格や特質、政治的文化的位置付けを探るための試論でもある。さらに、同じ漢字文化圏である東アジアにおける噴火や隆起など自然災害叙述に使用される語句表現の異同や系譜、その背景にある自然観や思想などについて考察を始めるための方法や論点について、手がかりを提供することも目的とした事例研究でもある。

§ 2.基本史料とその再検討

現在知られている济州島の歴史噴火は 1002 年と 1007 年の二度である*。この時期の朝鮮半島は高麗時代であり、济州島は当時「耽羅」と称していた。ここではまず、これらの噴火に関する基本史料のテキストについて検証をおこなうとともに、漢文史料を災害史の素材として扱う際の留意点に言及したい。

* 济州島の自然や歴史などについては Web サイト [Jeju Net] の各ページを参照。翻訳等の誤りもあるが、日本で入手できる情報として現時点で最も詳細である。また本稿に登場する文献等については [アジア歴史研究入門編修委員会(1986)] [伊藤ほか(1986)] など、度量衡については [京大東洋史辞典編纂会(1980)] の「中国度量衡表」などを、参照のこと。

2.1 『高麗史』〔五行志〕と『高麗史節要』

従来、济州島の 11 世紀噴火についての基本史料とされてきたのは、歴史書の『高麗史』および『高麗史節要』の次の記事である。

【A】『高麗史』卷五十五 [志第九, 五行 (三)]
穆宗五年六月, 耽羅山開四孔, 赤水湧出, 五日而止, 其水皆成瓦石。十年, 耽羅瑞山湧出海中, 遣大學博士田拱之, 往視之, 耽羅人言, 山之始出也, 雲霧晦冥, 地動如雷, 凡七晝夜, 始開霽。山高可百餘丈, 周圍可四十餘里, 無草木, 烟氣羃, 其上望之, 如石硫黃, 人恐懼不敢近, 拱之躬至山下, 圖其形以進。

【B】『高麗史節要』卷之二

[穆宗五年六月条]

耽羅山開四孔, 赤水湧出, 五日而止, 其水皆成瓦石。

[穆宗十年是歳条]

耽羅瑞山湧出海中, 遣大學博士田拱之, 往視之。耽羅人言, 山之始出也, 雲霧晦冥, 地動如雷, 凡七晝夜, 始開霽。山高可百餘丈, 周圍可四十餘里, 無草木, 烟氣羃, 其上望之, 如石硫黃。人恐懼不敢近。拱之躬至山下, 圖其形以進。

『高麗史』は 1451 年 (文宗元年) に、『高麗史節要』は翌 1452 年 (文宗二年) に完成した歴史書で、高麗の次に成立した朝鮮王朝が、前王朝の王代記である『実録』(現存せず)をはじめ、当時まだ残っていた高麗時代の諸文献などを素材に前王朝の歴史をまとめたものである。前者は紀伝体で、[世家] [志] (天文・暦・五行・地理など) [年表] [列伝] の四大部分から成るが、この噴火記事は国王ごとに事跡を記した本紀にあたる [世家] でなく、[五行志] に掲載されている。後者は編年体で記事が年月順に配列され、噴火記事は国王穆宗の代に載っている。このように体裁の相違があ

るものの、編纂を担当した学者たちや素材とした諸史料は両書に共通するところが多い。内容に多少の異同がある場合も存在するが、ここで扱う耽羅の噴火記事は、【A】【B】のように体裁の相違のみで文は同じである。

噴火時期を西暦に換算すると、当時の高麗は日本と同じ宣明暦なので[大谷(1991)]、一度目の噴火があった穆宗五年六月は、西暦 1002 年の 7 月 13 日～8 月 10 日にあたる。二度目の噴火記事は、発生から田拱之が帰還して図を進上するまでの数ヶ月を一つにまとめているため、【A】では月が記されておらず、【B】は年末の[是歳条]にある。穆宗十年は十一月二六日から西暦 1008 年になるが、田拱之の復命が年内に済んでいるとすれば、噴火の発生は西暦 1007 年の内として良いだろう。

【A】【B】によれば、1002 年の記事は「済州島の山に四つの孔が開き、赤水が湧出し、五日たって止まる。其水は皆、瓦石となった」というものであり、1007 年は「耽羅で瑞山が海中から湧出した。大学博士の田拱之を遣わし、島に往き視察させた。耽羅人の証言では、山が出始めると雲や霧が暗く覆い地の動じること雷の如くであったが、およそ七昼夜たって始めて晴れ渡ったという。山高は百余丈(300m前後)、周囲四十余里(16km前後)はあるだろう。草木は無く煙気がおおい、上を望むと石硫黄のようなものが見える。島人は恐懼して敢えて近づかないが拱之は山下まで至り、その形を図にして政府に進めた」という内容である。

この二つの記事には確かに噴火と考えられる描写や数字も記されており、噴火の実像を探る具体的な情報が盛り込まれているように見える。だが前述のように、これらの記事は噴火から 400 年以上経過した時期の編纂物に載せられたもので、同時代の一次史料ではない。各王の没後に編纂する『実録』をはじめ素材となる文献も多くは、後

世の二次・三次史料である。数度の編修を経てきた【A】【B】の情報のすべてを、無前提に実地観察に基づく描写とすることはできず、実際の観察描写か、後世の添加や文飾かの検証が必要である。ただし、田拱之が描いたという山の絵図はもちろんのこと、素材史料はほとんど散逸してしまっており、文献史学の側からの検証は容易ではない。ここでは同時代の別史料と比較することで、その作業を一步でも進めることにしたい。

2.2 『高麗史』〔列伝〕と『世宗実録地理志』との比較

これまで注意されていないが、1007 年の噴火に関しては【A】とは別の記事が『高麗史』に載っている。このとき現地を視察した田拱之は、次の国王顕宗の時代に大臣クラスの要職を歴任したため、重要人物を紹介する〔列伝〕に略伝が載っており、そこに噴火に関する部分がある。

【C】『高麗史』卷九十四〔列伝第七〕〔田拱之〕

田拱之、靜州靈光縣人、成宗朝登進士科、穆宗末授大學博士。時耽羅奏瑞山湧出海中。遣拱之往視之、耽羅人言、其形状奇異可懼、拱之躬至山下、圖其形以進。(後略)

この【C】の噴火記事には【A】【B】との相違する部分が 2 箇所(下線部)ある。このうち後者の「其形状奇異可懼」は、略伝であるため【A】【B】の「山之始出也～人恐懼不敢近」を要約した表現とも考えられるが、前者の「時耽羅奏瑞山湧出海中」(時に耽羅が、瑞山が海中より湧き出したことを奏した)の部分は、田拱之の派遣に先立って耽羅からの高麗国王への上奏があったという、【A】【B】には無い情報を伝えている。この相違は【A】や【B】の記事が素材史料の全てを生かしているのではなく、編纂過程で削除された情報があったことを示している。

さらに検討を続けよう。実は済州島の 11 世紀

噴火の初見史料は【A】【B】ではい。『世宗実録地理志』がそれで、これは1432年に成立した『新撰八道地志』（現存せず）を、1454年に完成した『世宗大王実録』の付録としたもので、内容は『新撰八道地志』をほぼ踏襲しているといわれている[北村(1988)]。

【D】『世宗実録地理志』[濟州牧][靈異]

高麗穆宗五年壬寅六月、耽羅山開四孔、赤水湧。十年丁未、有山湧出海中。耽羅以聞、王遣大學博士田拱之、往驗之。耽羅人言、山之出始也、雲霧晦暝、地動如雷、凡七晝夜、始開霽。無草木、烟氣霧、其上望之、如石硫黃。人不能進。拱之躬詣山下、圖其形以進。

この【D】も1432年の当時のままであることを疑う理由はないので、【A】【B】から20余年前の成立にした現存史料の最古のものとなる。

【A】【B】とほぼ同内容であり、描写表現も同じ部分が多い。このことは【A】【B】の編纂時に【D】が有力な素材となっていたか、または両者が共通の史料を素材にしたことを伺わせる。しかし詳しく比較すると【A】【B】と【D】には、次のような相違がある。①【A】【B】にはない「耽羅以聞、王」が【D】にはある。②【A】【B】の「人恐懼不敢近」が【D】では「人不能進」になっている。③【A】【B】にある「五日而止、其水皆成瓦石」、 「山高可百餘丈、周圍可四十餘里」が【D】にはない。④【A】【B】の「瑞山」が【D】では単に「山」になっている。

これらの相違の全てを、『世宗実録地理志』の体裁からくる制約から、【D】が省略したためと説明するわけにいかない。確かに【A】【B】より【D】は20字ほど少ないが、①のように【D】のみに見える部分もあるのである。耽羅の「以聞」（上奏）を受けて王が田拱之を遣わすという記述は、前述した【C】と同じ形式である。この上奏を受けて

王が命じるという形は『実録』に良く見られるものであって、むしろ【C】【D】のほうが素材史料を踏襲しており、【A】【B】の編纂時にこの部分を削除する改変を加えたと考えるのが自然であろう。そうすると②の相違も、【D】が素材史料を簡略にしたという見方だけでなく、田拱之の勇気や忠誠を強調するため【A】【B】が逆に文飾を加えたとも見ることが可能とある。

これらの諸文献が成立した15世紀の朝鮮は、著名な世宗時代を中心に、内外に権威と正統性を発露するため、国家を挙げての文化事業を推進したことは良く知られている[武田(2000)]。地誌や歴史書の編纂もその一環であったが、それはとりもなおさず、儒学をはじめ王権の正統性を支える思想や価値観によって、その叙述が強く規制されていたことを示している。その影響は1432年の『新撰八道地誌』にも既に見られるが、年月が進むとともに強くなり、世宗の最晩年に編纂が進められた『高麗史』『高麗史節要』になると一層明確になる。ここでとり上げている自然現象の記述も例外とはいえないだろう。

このように考えると具体的な描写に関わる③の相違も、【D】が省略したと単純に考えることは出来なくなる。少なくとも、1432年時点で存在した両者共通の素材史料にあったものを【D】が省略した、1432年以降の新出の素材史料を典拠に【A】【B】が付け加えた、素材史料や他の典拠にはない記述を【A】【B】が新たに書き加えた、という3つの可能性を想定することが必要であろう。

これに対して④の「瑞山」は、【D】が記された段階で使用されていなかった可能性がある。噴火で湧き出した濟州島の新山に対して、もし以前から「瑞山」ような固有の呼称があれば、【D】で使用しないことはむしろ不自然だからである。1484年に完成した『東国通鑑』（三国時代から高麗末までの通史）が、「有山湧出耽羅海中」と「瑞

山」を使っていないことも、留意する必要があるだろう。もともと無かった呼称が、『高麗史』や『高麗史節要』の編纂段階で新たに採用された可能性も含めて、今後も検討していく必要があるだろう。

2.3 補論1 - 語句表現への中国古典の影響

かつての日本がそうであったように、いやそれ以上に当時の朝鮮知識人にとって、漢文の修辞に中国の史書や詩文などの古典をふまえることは、自らの文才を披露する有効な手段であった。『高麗史』の編纂官たちも例外ではない。例えば、1007年の噴火叙述の冒頭で【A】～【D】に共通に見られる「有山湧出」という表現は、1060年に成立した『新唐書』（志第二十五，五行 二）に載る686年の「慶山」隆起に関する記述中に見出すことができる。このような中国古典を収めた世界最大の叢書である『四庫全書』は、最近、中国でCD-ROM版（183枚）が完成した。中国史研究者の谷井陽子氏の好意でその一部を検索していたところ、「雲霧晦冥」が『晋書』〔元帝紀〕などに見えるほか、「開四孔」「山湧」「地動」などの成句・成語が、各書に散見するということである。

詳しい検討は今後の課題だが、過去の地震・噴火・津波など過去の自然災害の実相に迫るため、漢文史料に見える噴火や地震など自然現象の叙述を使用する際には、このような中国古典をはじめとする他書からの引用や成句・成語の借用、或いは表現の常套句化という問題を考慮しておく必要があるだろう。もちろん、日本文献も同様である。

§ 3. 災異思想と噴火記事

自然現象を政治や社会と連関させて把握しようとする思考を災異思想という。§ 2でテキスト自体の検討をしたのに対し、ここでは史料の思想的背景について考察を試みたい。先にも触れたよ

うに歴史的編纂物に載る自然現象の解釈には、当時の思想や自然観を理解することが不可欠であるからである。

3.1 『高麗史』の〔五行志〕

先述したように紀伝体の『高麗史』では濟州島の噴火記事を、〔世家〕や〔地理志〕ではなく〔五行志〕に載せている。『高麗史』の体裁は中国の正史に倣ったものであり、この〔五行志〕も『漢書』以降の正史に必ず備わっているものである。

中国史書の〔五行志〕は、天変地異を木・火・土・金・水の五つに分類し、発生した事象とともに符合する政治動向などに触れている記事が多い。このような分類と叙述の土台をなすのは、陰陽五行説と天人相関説（天人感応説）であった。前者は、天と地の間に循環する万物組成の元素である木・火・土・金・水を陰陽にあてはめ、その消長によって人事（人間世界）の吉凶を説明するものである。後者は、政治と自然現象の間に天の意志が存在することを信じ、皇帝が善政をしけば陰陽が調和して瑞祥が表われるが、反対に悪政が止まない時には天の警告として天災地変がおこるという考えで、災異思想をより政治的に展開したものとイえる。このような自然観は、歴代の思想家たちによって儒教的価値観との整合性がはかられ、中国の政治思想の根幹に組み込まれていった。中国史書の〔五行志〕は、単なる自然災害の羅列ではなく、歴代政治の善悪の象徴として、さらには皇帝廃立や王朝交代（易姓革命）を正当化する予兆として叙述されているのである（こういった予兆による予言を讖緯説という）〔山田(1986)、安居(1988)、串田(1999)〕。

このような思想は、朝鮮半島・日本・ベトナムなど周辺諸国にも伝播したが、その受容形態は一様ではない。『高麗史』〔五行志〕では、冒頭で一応「天有五運，地有五在，其用不窮人之生也，具

五性著為五事，修之則吉，不修則凶，吉者休徵之所應也，凶者咎衛之所應也」と、その分類叙述が陰陽五行説に拠っていることを宣言している。しかし、それに続いて「此箕子所以推演洪範之疇，而拳拳於天人之際者也。厥後孔子作春秋災異必書天人感應之理，豈易言哉。今但據史氏所書當時之災祥，作五行志」，つまり天人相関説（「天人感應之理」）を認めつつも、それに基づく評価は容易でないと、史書に残された災異瑞祥の事象のみを記すと言っているのである。実際に個々の記事には発生した天災地変のみが記され、中国正史のような政治と関連させた解釈はみられない。このように同じ〔五行志〕でも『高麗史』は、模倣元の中国史書と編纂方針に相違があったのである。

しかし、朝鮮王朝にとっても天人相関説的な自然観は政治思想の重要要素であり、編纂に関わった学者たちも中国史書の内容に通じていたはずである。事象に対する解釈を明文化していないからといって『高麗史』の〔五行志〕が、時の政治の善悪や中国の故事とまったく無関係に掲載されていると考えるのは早計であろう。

例えば地震や山頽（やまくずれ）などの記事が並ぶ〔五行志〕の〔土〕の条は、冒頭で「土居中央生萬物者也。而莫重於稼穡，土氣不養，則稼穡不成，金木水火沴之，而為異，為地震，為雨土，…」（土は五気の中央にあつて万物を生かすものである。農業を重視しなければ土気が養わなれず，すなわち作物は熟さず，金・木・水・火は土と合せず，異変となり，地震を起こし，雨による土の害をなす）と述べている。すなわち，地震や山頽は土氣不養による五氣不調和のために発生するのであり，それは稼穡（農業）軽視のあらわれだとするのであるが，農業軽視というのは，農本主義の儒学において悪政の象徴的表現といえる。このように『高麗史』においても，天災地変の背後には政治の善悪が意識されていたのである。

なお2.3で触れた『新唐書』の「山湧」は，〔五行志〕の〔土〕の条のうち，「地震」の項の次にくる「山摧」（摧は砕く，破るの意）の項中に配されている。濟州島の噴火記事も『高麗史』の〔土〕の条で，地震と山頽の間に載っているが，『新唐書』の例からすれば，独立した項目というよりも山頽と同じ山に関する災異と認識されていたと考えるのが自然であろう。このように分類や配列において両書の間に関連性が認められるのである。

3.2 唐の「慶山」

中国史書の〔五行志〕も地震や山崩れの記事は数多いが，噴火を思わせる記事はほとんど見えない。そのなかで，2.3に「山湧」という表現の借用元と推定した『新唐書』〔志第二十五，五行二〕の「慶山」の例は，大地震が原因という説もあるが〔顧(1985)〕，同じ隆起の事例として検討に値すると思われる。唐の正史は，五代の後晋で945年に成立した『旧唐書』と，北宋の1060年に完成した『新唐書』がある。当該記事は両書に載っているが，朝鮮半島への伝播を考慮して，ここでは広く流布して単に『唐書』とも呼ばれた『新唐書』の記事を掲げる。

垂拱二年九月己巳，雍州新豐縣露臺鄉，大風雨震雷有山湧出，高二十丈有池周三百畝，池中有龍鳳之形禾麥之異，武后以休應名曰慶山。荊州人俞文俊，詣闕上書曰，臣聞天氣不和而寒暑隔，人氣不和而贅疣生，地氣不和而堆阜出。今陛下以女王處陽位反易剛柔，故地氣隔塞山變為災。陛下謂之慶山，臣以為非慶也。宜側身修德以答天譴，不然恐災禍至。則天怒流于嶺南。

宣明曆の垂拱二年九月には己巳という干支の日は存在しない(十月二日が己巳にあたる)ので，干支または月に誤りがあると考えられるので，ここでは西暦686年中の出来事としておく。隆起が

あった雍州新豊縣は、現在の西安市臨潼区新豊鎮で、当時の都長安の近郊である。隆起の様子は「大いなる風雨と雷のなか山の湧出があった。で高さは二十丈（約 62m）で、三百畝（約 1740 m²）の広さの池がある」と描写され、さらに池の中に「龍鳳の形と稲麦の異」があったので、則天武后はこれらの「休応」（瑞祥の徴）をもって、「慶山」と名付けたという。当時の則天武后は、皇帝の生母として摂政として権勢を振るうだけでなく、中国史上例のない女帝（4年後に即位）を目指していた最中であった。この隆起も、彼女に天子に相応しい徳をそなえていることを示す瑞祥として慶賀されたのであった。所在地の新豊県も慶山県と改称されたという[澤田(1986)]。

ところがこれに異を唱える者がいた。宮廷に参上した荊州の人兪文俊が「私は、天の気の不和は寒暑を隔て、人の気の不和は贅疣（いぼ）を生じ、地の気の不和は堆阜（うず高い丘）を出づると聞いています。今、陛下は女の身で陽位（帝位）にすわり、剛と柔を反対にしようとしています。故に地の気が隔り塞がり山に変じて災をなしたのです。陛下はこれを慶山といますが、私は以上のように慶に非ずと考えます。まさに畏れて身を慎み徳を修め、以ってこの天譴に答えるべきです。しからずば恐らく災禍に至るでしょう」と上書して諫言したのである。則天武后は怒って彼を嶺南（広東）に流したというが、彼の説明は、陰陽五行説と天人相関説による「山湧」に対する当時の明快な解釈例と言えよう。

なお、1985年にこの新豊鎮で、唐代に仏塔の地下に設けられた釈迦の骨に擬した舍利の安置室が発見された。舍利は水晶製で、何れも贅を尽くして装飾された石灰岩→銀→金→ガラスの四重の容器に封納されていたが、同時に見つかった石碑によって、741年に仏塔を再建した際に安置されたことと併に、その時の寺名が「慶山寺」だった

ことが判明した。この発見の後、前述の慶山の隆起が契機となって則天武后時代にこの慶山寺が創始されたという見解が出された[顧(1985)]。その後、この寺の前身は隋代の靈岩寺で、唐代に入って暴風雨で崩壊していたのを、741年頃再興したという説も出ているが[東京国立博物館(1998)]、いずれにしる慶山寺の名が、則天武后が命名した慶山と関連することは動かないであろう。仏塔は本来舍利を安置する役割を持つが、日本などの古代寺院では地鎮のために舍利を埋納した例も多い。もし慶山寺塔の再興の背景に、隆起という災異を仏法の力で鎮めるという意図も含まれていたなら興味深い。現時点は不明というしかない。

3.3 災異思想における「赤水」

濟州島の1007年噴火に先立つ1002年の噴火の『高麗史』などの記事に「赤水湧出、五日而止、其水皆成瓦石」が登場する。この「赤水」は噴出した溶岩流を表現する漢文表現と考えられないことはない。これに続いて、その水は瓦石となったと記されているのだからなおさらである。しかし、五行説では「赤」という色自体も特定の意味を持つので、そのことにも触れておきたい。

中国史書の〔五行志〕には〔赤管赤祥〕という項目があり、空や草木、水や雨などが赤くなる災異を挙げている。管はわざわいの徴（しるし）、祥は通常はめでたい意味の字だが逆のわざわいの意味もあり、五行では吉凶両方の徴を指す。実際にこの項目に並んでいる記事は圧倒的に凶事が多い。この赤管赤祥は五行の火に関する徴であるが、『高麗史』〔五行志〕では炎上が火の性であり、その性を失えば陽と調和せず節を失うとして、火が炎上しない気の不和（「火不炎上」）が起こす凶災の徴は、「恒燠其色赤、是為赤管赤祥」すなわち、つねに燠（おき）のようでその色は赤く、これが「赤管赤祥」である説明している。これに続いて〔赤

管赤祥]の項には、「金吾衛池水変為血色数日」(仁宗元年四月癸巳)、「開国寺仏机有水流出赤如血」(毅宗八年六月辛卯)、「南部里井水赤沸三日」(毅宗九年正月癸亥)、「蓮華院池水赤」(毅宗九年四月庚戌)などの記事がならんでいる。

1002年噴火の記事は[赤管赤祥]の項にあるわけではなく、前述のように1007年噴火とセットになって[山類]の項に配置されているので、この「赤水」を赤管赤祥と関連付けるのは考えすぎかもしれない。しかし、溶岩流の描写表現は他にもあるはずである。「赤水」という語が選択された理由を考える時、以上のような陰陽五行説との関連を知っておくことは、無駄ではないだろう。

3.4 穆宗と顯宗の治世とその評価

先述したように『高麗史』や『高麗史節要』では、1007年の噴火で出現した山が「瑞山」と呼ばれていた。吉相をあらわす「瑞」の語を冠していることは、編纂官たちが先述のような天人相関説を意識していた可能性を示している。それを探るためには噴火のあった時期の高麗の政治状況を一瞥しておく必要があるだろう。

済州島で2度の噴火があったのは、高麗王朝7代目の王である穆宗の時代である。彼の治世は最近でこそ、官制の整備や学問を奨励して中央集権化を進めたという肯定的な評価も与えられているが、かつては内憂の時代として指弾されていた。穆宗は前々王景宗の子であるが、即位後はおもっぱら生母の献哀王太后が政治の実権を握り、しかも彼女の寵愛を受けた親族の金致陽が専横を振るって忠臣を排斥していた。二人は情交で生れた男子を王にするため、王位継承の可能性のある大良院君(後の顯宗)を出家させて地方寺院に追いやり、さらに穆宗の廃位をもくろんだ。危険を察した穆宗は名高い武臣の康兆を呼び寄せるが、康兆は金致陽一派を倒した後、大良院君を顯宗として即位

させた。廃位された穆宗は、遂には康兆に殺害されるという悲惨な最期をとげるのである[菽山・瀨野(1923)]。

実は新王顯宗も、景宗のもう一人の夫人献貞王后が王族と密通して生んだ男子であった。しかし『高麗史』(列伝卷一、后妃一、献貞王后条)はその事実を記す一方で、彼が霊夢により授かった子で、国王になることが運命づけられていた話を載せている。さらに顯宗は、契丹の攻勢という外患のなか内政整備を進め、また燃燈会と八開会という国家的仏事の復活、著名な高麗版大蔵経(膨大な經典のセット)の彫板と印刷事業の開始、そして高麗初代の太祖から前王穆宗までの『実録』の編纂といった文化諸事業に着手した英主として、『高麗史』以来高く評価されているのである。

穆宗と廃位と顯宗の即位は、王統の交替とも言える高麗史の大きな画期であったが、血統の正統性が弱く、臣下による殺害という儒教的名分論に背く事件を伴うものだった。しかし『高麗史』の編纂者たちは、王室の紊乱と政治腐敗が蔓延を許した前王と、外敵と戦い文化事業によって国威を発揚する新王を対照することで、その名分論的弱点を克服しようとしているようにも見える。おそらくその背景には、高麗と朝鮮の王朝交替を正当化する先例として、この交替を描こうとする意図があったのではないだろうか。

それでは、王室の紊乱と政治腐敗で幕を閉じた穆宗時代に起きた済州島の噴火新山が、なぜ「凶山」でなく「瑞山」と呼ばれたのだろうか。次に現時点での私見を述べて§3の締めくくりとしたい。

3.5 「瑞山」の歴史的意味

「慶山」の故事は朝鮮王朝でも知られていた。『高麗史』の記事を抽出し解説を付した『高麗史提綱』(麗史提綱)をつくった17世紀の儒学者兪榮

は、済州島 1007 年噴火について『新唐書』の則天武後の故事を引用し、「穆宗の時、母の千秋太后（献哀王太后）は上に淫佚し、大乱まさに作らんとす。而して山湧の異は則天の世と相符す。則ち天の警むや深し矣」（穆宗の時代、母後の淫佚によって大乱が起ころうとしていた。だから山湧の異変は則天武後の世と符合し、天の警告には深いものがあつた）と述べ、穆宗の母后を則天武后になぞらえ、済州島の山湧は慶山と同じ天の警告であると論じた。彼は続けて「上下恬然として反つて以て瑞國と為す」（王も臣下も平然と気づかず、逆に瑞祥としてしまった）と、「瑞山」という命名について指弾している。しかし、この名は先述したように 1432 年の『新撰八道地理志』撰述以後につけられた可能性がある。もしそうなら命名者たちは『新唐書』の則天武后と「慶山」の故事を知っていたはずであり、むしろこの故事を踏まえた上で、皮肉をこめて「瑞山」と命名したのではないだろうか。第一の可能性は、朝鮮王朝の学者たちが、則天武後の故事にちなんでわざと「瑞」という吉祥の字をつけて命名したということである。

第二の可能性は、この噴火が穆宗時代の腐敗への警告や悲劇への予言ではなく、次の顕宗の登場と善政への予兆と位置付けられたということである。顕宗即位の 3 年後、2 度目の噴火からは 5 年後の 1012 年に、「耽羅、乞依州郡例賜朱記、許之。」（耽羅が州郡の例にならって朱記を賜うことを乞うたので、これを許可す）という記事が『高麗史』『高麗史節要』（顕宗三年九月条）に登場する。「朱記」は『宋書』〔輿服志〕によれば、皇帝が地方の文武官に給う朱印のことであるが、高麗における運用は不明な点が多い。この耽羅の記事以外に『高麗史』『高麗史節要』には、帰順した女真人の居住地を編入して州とした時に授けた例（文宗二十八年六月条、同九月条）と、苛政により困窮した民が「朱記を国家に還し死を待たんと欲するのみ」

と訴えている例（忠烈王六年三月条）が見える。ここから少なくとも朱記が高麗において、周縁領域の人々を国家的支配に帰属させる象徴として機能していたことは確認できるだろう。

実は噴火当時の済州島は、高麗に朝貢はしていたもののまだ耽羅王権として独立した性格を保っていた。高麗が済州島を耽羅郡として自国の州郡制のなかに位置付けるのは、約 100 年後の 1105 年のことである[金(1988),藤田(2001)]。918 年の高麗建国直後からこの 1105 年の直前に至る 921～1100 年の間に、『高麗史』『高麗史節要』に登場する耽羅関係記事は管見の限り全部で 41 例を数える。それを 20 年ごとに年代別に整理したのが、末尾の《グラフ》である（内訳のうち、「貢献」は高麗への特産物や大船の貢納や献上、「授職」は島の有力者が高麗の官職の授かること、「宴会」は高麗の宴席や法会への参列を示している）。これをみればわかるように、高麗への服属関係を示す交渉記事が連続して登場するのは 11 世紀にはいつてからであり、10 世紀段階では高麗建国直後の 920～940 年間に 2 例があるものの、その後の 60 年間以上は記事の空白期間であった。

もちろん素材となった史料の残存状況を考慮しなければならず、この間に実際の交渉がなかったわけではないだろう。だが、耽羅が高麗国王の徳化を慕って盛んに来朝し、州郡化に向かって歩み始めるのは 11 世紀になってからであり、その起点となるのが顕宗時代の朱記賜与であるというのが、正史として完成された『高麗史』『高麗史節要』によって確定された歴史となったのである。瑞山を視察した田拱之は、正史の中では耽羅を訪れた最初の高麗官人となったが、先述のように顕宗に重用された人物でもある。いわば、高麗のもとに耽羅が頻繁に遣使するようになり、帰順を強めた契機として、噴火は正史の中で位置付けられているのである。その意味ではこの噴火は、王土拡大

の先鞭をつけた顕宗にとっての「祥瑞」であった。

「瑞山」の名は、『高麗史』編纂時におけるこのような歴史認識の形成の中で出現したのではないだろうか。

以上の2つの可能性は、互いを排除するものではない。噴火が穆宗までの王統終焉への警告であり、新王統の顕宗がこれに応じて善政に努め、その顕宗の徳を慕って耽羅が朱記授与を求めて帰順を深めていたという解釈も可能だからである。

§ 4. 史料にみる比定地の変遷

1002年噴火と1007年噴火の場所が、濟州島の何処にあたるのか。特に海中に湧き出したという後者をめぐっては、地誌や地方官の著述などで現地比定が試みられている。ここでは関係史料を紹介しながら、15世紀後半から20世紀に至るまでの、濟州島の噴火に対する認識の歩みを、跡づけてみたい。

4.1 『東国輿地勝覧』の瑞山

国家事業として編纂が開始され1481年に完成した全国的地誌『東国輿地勝覧』（後に増補され『新增東国輿地勝覧』として1530年に再刊行）は、詳細な網羅的な記述によって後世の地誌編纂の手本とされた。牧・府・郡・県等の行政単位ごとに、[建置沿革][風俗][形勝][山川][土産]などの項目が立てたが、瑞山の記述は山・河・島などを列挙した[山川]ではなく、名所旧跡を挙げる[古跡]の項に登場する。

【E】『東国輿地勝覧』[濟州牧][古跡]

瑞山。高麗穆宗五年六月、有山湧海中。山開四孔，赤水湧出，五日而止，其水皆成瓦石。十年，瑞山湧出海中，遣大學博士田拱之，往視之。人言山之始出也，雲霧晦冥，地動如雷，凡七晝夜，始開霽，山高可百餘

丈，周圍可四十餘里，無草木，烟氣霧其上，望之如石硫黃，人恐懼不敢近。拱之躬至山下，圖其形以進。屬今大靜縣。

【E】は【A】【B】の記事をほぼ踏襲しているが、下線部のように二点の相違がある。第一に一度目の1002年の噴火記述にも「有山湧海中」の一節が混入された。前述のように『東国輿地勝覧』は後の地誌の手本とされたが、この誤記も後発の幾つかの地誌にそのまま継承され、1002年と1007年の2つの噴火の混同、或いは両方とも海中噴火であるという誤解が流布する原因をつくった。第二は、瑞山の位置について「屬今大靜縣」（今、大靜縣に属す）という記述が加わったことである。当時の濟州島の行政区画は、北側の濟州牧と南側の旌義県・大靜縣に分かれていたが、「瑞山」は島の南西四分の一を占めるこの大靜縣にあるとされた。『東国輿地勝覧』の編纂は、まず行政単位ごとに各地域が調査され、その成果を中央で集約している。噴火から500年近くの歳月が経ているが、現地に1007年の噴火に関する知見が、残っていた可能性もある。

4.2 現地比定の変遷

濟州島には牧使（濟州牧の長官）や安撫御史（特任官）などとして、中央の文臣官僚が1～3年の任期に赴任した。その中には政府の命令によって、或いは文名のために自発的に、様々な形の地誌を作った者がいる。このうち『東国輿地勝覧』の体裁を踏襲している『耽羅志』（1653年）、『濟州邑志』（正祖年間：1780～1789年）、『濟州大靜旌義邑志』（1793年）などは、「瑞山」の記事も引き写して新しい所見はないのでここでは触れない。比定地などについて新たな記事を載せるものとしては、まず17世紀初頭に濟州安撫御史として滞在した金尚憲の『南槎録』（1601～1602年）がある。

【F】『南槎録』卷之三

按地誌，飛揚島在州西海中，州牧羔于此云。
高麗穆宗十六年，有山湧于耽羅海中者，即此島云。

島内を巡検した際に遠望した飛揚島（濟州島の北西）について【F】では「地誌を按ずると，飛揚島が濟州の西海中に在り，此で羔（羊）を放牧するという。高麗の穆宗十六年に，耽羅の海中に湧いた山が有るといふのは，即ち此島だといふ。」と書いている。ここで「地誌」といふのは『東国輿地勝覽』のことだが，その引用は前半のみで，下線部は『南槎録』のオリジナルである。「高麗穆宗十六年」といふように年代の誤り（或いは2つの噴火の混同）があるが，この部分で耽羅の海中から湧いた山，すなわち瑞山が，飛揚島であるといふ説を紹介している。最後に「云」があるように飛揚島説は，伝聞に基づいたもので，おそらく随行していた現地の役人か古老から聞いたのであろう。彼が書き留める以前から，島内にこの説が流布していたのかもしれない。

しかし飛揚島は，大静県ではなく濟州牧に属し，周囲も『東国輿地勝覽』で「十里」となっており，『高麗史』などの「四十里」とは隔たりが大きい（濟州島周囲の島嶼の大きさについては末尾の《表》を参照してほしい）。約1世紀後に牧使として赴任した李衡祥は学者としても高名な人物だが，その著作『南宦博物』（1702～1703年）で，この矛盾を解消しようとしている。

【G】『南宦博物』卷第四〔誌島〕

大静西有竹島。水路十里，四面皆石，東南有船泊處。竹島南有盖波。水路三十里，周四十里。無樹林多茂草為私馬場。高麗穆宗五年六月，耽羅山開四孔，赤水湧出，五日而止，其水皆成瓦石。十年，耽羅瑞山湧出海中。遣大學博士田拱之，往視之。人言，山之始出也，雲霧晦冥，地動如雷，凡七晝

夜，始開霽，山可百餘丈，周圍四十餘里，無草木，烟氣羃其上，望之如石硫黃，拱之不敢近，躬至山下，圖形以進。輿地誌曰，今屬大静，疑是此島。而南槎録，以濟州之飛揚島當之，飛揚之周不滿十里。且牛島之外，元無三四十里可回之島。麗史所圖四十餘里者，非此無可彷彿，而古老吏民無有傳說堪可埋没。

【G】は大静県の西にある竹島（現在の遮鼻島）に続いて「竹島の南に盖波島がある。陸から三十里の距離で，周囲は四十里。樹林は無く草が多く茂り私営の馬牧場となっている」と，盖波島（現在は加波島と表記）について述べた後，瑞山についての『高麗史』の記事と『東国輿地勝覽』（＝「輿地誌」）の大静県説を紹介し，「疑うらくは，是はこの島か」とであると推定した。さらに『南槎録』の濟州牧の飛揚島を瑞山に充てる説を，「飛揚島の周囲は十里に満たない」と批判している。

この李衡祥の加波島説は，『高麗史』の「周四十里」と『東国輿地勝覽』の「大静県」説を満たしているが，1917年陸軍測量五万分ノ一地図によると，この島は平坦で最高点も30m余りしかなく高さ百余尺にははるかに及ばない。また，《表》にあるように，加波島が「周四十里」というのもかなりの誇張がある。



彼自身もそのことを自覚していたようで，【G】の末尾で「さしあたって牛島の外には，もとより回りが三十～四十里の島は無いのである。『高麗史』のいう四十里といふのは，此は彷彿（＝ぼんやり）としていないこともないし，かといって古老や吏民の間に，埋没したこと載せる伝説が有るといふわけでもない」，つまり，牛島（濟州東端の島。濟州牧に属す）以外にの四十里に合う島は

ないし、そもそも『高麗史』の数字も漠然としたものだし、島が沈んだという伝説もないのだからと、苦しい言い訳をしている。

しかし、飛揚島説は根強かった。その少し後に済州牧使李奎成の『耽羅地図并序』（1709）年では、やはり瑞山＝飛揚島説を採用している。

【H】『耽羅地図并序』

瑞山，即飛揚島。高麗穆宗五年，湧出海中。周回五六里高百餘尺，有四峯土石皆赤，舊無樹木石水如泡。

【H】では、高麗の穆宗五年に海中から湧き出した瑞山は即ち飛揚島であるとし、その飛揚島について「周回五六里，高さ百餘尺になる。四つの峯が有り土石は皆赤い。旧くは樹木が無く石が水泡の如くである」と記述している。陸軍測量地図では、飛揚島には最高峰が約 114mなので、高さなどは概ね正しい。ただし、海中噴火の年を穆宗五年としているように、ここには 1002 年噴火と 1007 年噴火の混同が見られる。



撰者は不明だが、1750 年前後に成立したと考えられる『増補耽羅誌』にも、次のようにある。

【I】『増補耽羅誌』卷七〔古今事蹟〕

穆宗十年丁未秋七月，有山，湧于耽羅海中，山開四孔，赤水湧出，五日而止，其水皆成瓦石。遣大學博士田拱之，往視之，拱之來問島人，島人言，山之始出也，地動如雷，雲霧晦冥，凡七晝夜始霽，山高百餘丈，周四十餘里，無草木，烟氣羃，其上望之，如石硫黃，拱之至山下，圖其形而去。地誌称曰，瑞山屬大靜縣云。而大靜屬島無，高百餘丈，周圍可四十餘里之山，明月前洋飛揚島，疑是也。

【I】は、地誌（『東國輿地勝覽』）が「瑞山は大靜縣に属す」というが、大靜縣に属する「高百

餘丈，周圍可四十餘里之山」という島は無く，明月浦の前洋にある飛揚島が，是のことではないだろうか」と、やはり飛揚島説を採っている。このように飛揚島説が根強いのは，飛揚島という島の名称と無関係ではないであろう。この島については「中国（或いは漢拏山）の方から飛んできた」という伝承が古くから地元済州島で言い伝えられてきたが[藤田(2001)]，このように飛んできた，飛び揚がったというイメージが，海中から湧き出たという瑞山のイメージに重ねられているのではないだろうか。20 世紀初頭に南萬里がまとめた『耽羅誌』（前出の地誌と同名）地誌が書かれたが，これらも飛揚島説を掲げており，今日でもしばしば聞かれる通俗的な言説につながっている。

現在の説の中にもう一つ，飛揚島は 1002 年噴火の地とし，1007 年噴火の新山を済州島南西の軍山に比定するものがある[司(2001)]。この典拠と考えられるのが，19 世紀末に成立した『大靜郡邑誌』である。これは，日本の侵略に対する国威発揚の一環として出された全国邑誌上進令により，1899 年に『済州郡邑誌』『旌義郡邑誌』とともに撰進されたものである。

【J】『大靜郡邑誌』〔古蹟〕

瑞山。在縣東二十五里。高麗穆宗十年，有山湧出海中，遣大學博士田拱之，往視之，山之始出也，雲霧晦冥，地動如雷，凡七晝夜始霽，高可百餘丈，周可四十餘里，無草木，烟氣羃，其上望之，如石硫黃，人恐懼不敢近，拱之躬至山下，圖其形以進，號瑞山。今稱軍山。按州境亦有瑞山，湧出在。穆宗五年十年之間，有再湧之事，亦可異也。

【J】では、『高麗史』などを引用した後，「今，軍山と称す」として軍山説を唱えている。さらに「按ずるに州境にまた瑞山があり，湧出もある。穆宗五年と十年に，二度湧した事が有り，異なる

ものとすべきである」と「州境」すなわち済州牧か旌義郡との境に、別の「瑞山」があり、これらは1002年と1007年の「再湧」（2度の噴火）に対応するものと述べている。この軍山は島ではなく、大静南海岸の大坪里の背後にある山である。標高約334mで、高さ「百丈」という『高麗史』の記述には適合するが、海岸から山頂まで2.5kmの直線距離がある。この『大静郡邑誌』の軍山説の根拠は、残念ながら現在のところ不明である。



以上のように、噴火から470年余り経った『東国輿地勝覧』【E】では、1007年噴火の結果できたと思われる瑞山を大静県とし、その後の地誌類などでは特定の島に充てようとする試みがおこなわれた。その際に「山高可百餘丈，周圍四十餘里」という『高麗史』などの掲げた数字に重きをおくケースもある。だが末尾の《表》に見られるように、島自体の数値も時代によって変化しているし、『南宦博物』が述べていたように「百餘丈」「四十餘里」といった数値自体も曖昧なものである。このように地誌の比定は根拠に乏しいものが多く、噴火地の現地比定は、軍山も含めてこれらの記述にあまり寄りかからないほうが良いと考える。

4.3 1007年噴火の月について

2.1で述べたように二度目の噴火については、発生から田拱之が帰還して図を進上するまでの数

ヶ月を一つの記事にしているため、ほとんどの史料には月が記されていない。そのなかで【I】は瑞山の湧出を穆宗十年の「秋七月」としている。この七月説の根拠は不明で後考を待ちたいが、この記事は「山開四孔，赤水湧出，五日而止，其水皆成瓦石」という一度目の噴火記述を混在させており、この七月説も誤りの可能性も考えられる。

もう一つ、1007年の噴火を10月とする史料がある。王の命令によって古今の制度沿革を整理し1770年に完成した『東国文献備考』をさらに増補して、1902年に刊行された『増補文献備考』がそれである。

【K】『増補文献備考』卷十〔象緯考十〕〔山水異〕
高麗穆宗五年六月，耽羅山開四孔，赤水湧出，五日而止，其水皆成瓦石。十年十月，有山湧出于耽羅海中，雲霧晦冥，地動如雷者，凡七晝夜，始開霽，山高可百餘丈，周圍可四十餘里，無草木烟氣霧其上望之，如石硫黃，遣大學博士田拱之，圖形以進。謂之瑞山。

【K】の10月説はおそらく『高麗史提綱』の影響と思われる。先述のように『高麗史節要』では「是歳」の直前が「十月」になっていたが、『高麗史提綱』は「是歳」を脱落させ、十月の記事に続いてこの噴火記事が記載されている。【K】はこの誤りを踏襲したものと考えられるので、この10月説は、現時点においては採用すべきでないと考える。

4.4 補論2 - 1707年前後の噴火記事

11世紀噴火とは直接関係しないが、先述した『増補耽羅誌』の〔古今事蹟〕には、次のような一連の記事がある。

肅宗大王三十一年乙酉六月初五日，地震。
肅宗大王三十三年丁亥二月初二日，兩次地震。十月初五日，初十日，地震，海溢。

十一月 初一日, 初九日, 地震. 十一日海中出火, 十二月初十日, 二十日, 二十四日, 二十九日, 連日地震.

これを西暦に換算して整理すると, 以下のようになる.

1705年

7月25日=地震.

1707年

3月5日=2度地震.

10月29日, 11月3日=地震海溢.

11月24日, 12月2日=地震.

12月4日=海中出火.

1708年

1月2日, 12日, 16日, 21日=連日地震.

『増補耽羅誌』が編纂された時期は1750年前後と推定されるので[藤田(2001)], これらの地震や海溢・海中出火が発生した1706~1708年から年月がそれほど経ていないので, この記事は検討に値すると考えられる. 『増補耽羅誌』は未刊行文献であり, これら記事もまだあまり知られていないと思われるので, ここに紹介し, 専門家の検討に備えたい.

§ 5 おわりに

本稿では濟州島の11世紀噴火についての文献諸史料を紹介し, その性格や内容について検討してきた. そこで得られた私見を要約すれば, 次のようになる.

『高麗史』など15世紀中葉に成立した基本史料群は, 発生から400年以上経過してからの編纂史料であり, 素材史料の状況, 編纂の意図, 文飾や成句のあり方など, 編纂当時の様々な制約を受けている. 噴火史料として使用するには十分なテキスト批判と配慮が必要である.

『高麗史』など正史類の〔五行志〕をはじめ, 前近代東アジアの漢文災害史料には, 陰陽五行説や天人相関説など, 中国を中心に歴史的に形成された自然観や政治思想が反映している. 1007年噴火による新山を「瑞山」と命名したことも, 穆宗から顯宗への王統交替という当時の政治状況に対する15世紀の評価を考慮する必要がある. このように, 漢文史料の利用に際しては, 中国や自国の故事や当時の政治に対する評価などを十分に踏まえていかなければならない. 同時に, そのような思想のあり方や, その伝播や系譜について解き明かすことも, 災害史の重要な研究課題である.

災害についての後世の地誌などの文献や伝承の内容と史実との距離を計測するには, 叙述内容の歴史的系譜をたどることが必要である. 15世紀後半から20世紀初頭にいたる濟州島の地誌類が, 島内における11世紀噴火場所の特定を試みているが, どれも根拠が乏しく信頼度は低い. 場所の特定には, 堆積物分析など自然科学的方法との付き合せが不可欠である.

自然科学の諸分野と協業して歴史上の災害の実相に迫っていくために, 文献史学の側では, 災害叙述の背景を成す自然観や思想の形成や交流を探り, 残されている記録の叙述にそれらがどのように反映しているかを解明しなくてはならない. だがその作業過程においても, 自然科学の成果との不断の照合と議論によって史実を追求し, 方法論を切磋琢磨していくことが不可欠である. 本稿は, 日本・韓国・中国の間に浮かぶ小さな島の噴火を対象におこなったケーススタディであるが, そのことを再確認できたことも, 大きな成果であった. また, 中国などアジア諸地域の思想史の専門家が研究に参加してもらった必要性も痛感した. 今後の研究の進展のため, 忌憚のない意見をいただければ幸いである.

謝辞

本稿作成に際し、特に次の方々に有益な御教示御協力をいただいた。記して謝意を表す。

早川由紀夫(群馬大学)・森田悌(群馬大学)・笹本正治(信州大学)・小山真人(静岡大学)・林信太郎(秋田大学)・山縣耕太郎(上越教育大学)・金泰鎬(済州大学校)・高光敏(済州大学校博物館)・谷井陽子(天理大学)・中純子(天理大学)・平木實(天理大学)・W.エドワーズ(天理大学)・北村秀人(朝鮮史研究会)《順不同》

本稿で使用した引用史料のテキスト

- 『高麗史』:国書刊行会,1997.
『高麗史節要』:学習院大学東洋文化研究所,1960
『世宗実録地理志』:『朝鮮王朝実録』所収,韓国国史編纂委員会,1955.
『新增東国輿地勝覧』:国書刊行会,1986.
『増補文献備考』:東国文化社(ソウル),1957.
『南槎録』:『済州史資料叢書Ⅰ』所収,済州道庁,1998.
『南宦博物』:『古典資料叢書Ⅰ』所収,韓国精神文化研究院,1979.
『増補耽羅誌』:写本,天理大学附属天理図書館蔵.
『大静郡邑誌』:韓国地理志叢書『邑誌6 済州道』所収,亜細亜文化社(ソウル9),1983.
『耽羅誌』南萬里著:『耽羅文化叢書5』所収,済州大学校耽羅文化研究所,1989.
『高麗史提綱』:朝鮮研究会古書珍書刊行第22~24,朝鮮研究会,1916.
『後漢書』『旧唐書』『新唐書』『宋史』中華書局,1974.

引用文献

アジア歴史入門編集委員会(編),1986,アジア歴史研究入門,2,同朋社出版,417pp.

大谷光男,1991,高麗朝および『高麗史』の暦日について,朝鮮学報,141,69-112.

北村秀人,1988,『新撰八道地理志』雑考,朝鮮学報』129,27-67.

京大東洋史辞典編纂会,1980,新編・東洋史辞典,東京創元社,1128pp.

金泰能(梁聖宗訳),1988,済州島略史[耽羅叢書1],新幹社,139pp.

串田久治,1999,中國古代の「謠」と「予言」,創文社,307pp.

顧承甫,1986,唐代慶山寺小考,史林[上海社会科学院歴史研究所],1986,1,30-32.

小山真人,1996,歴史記録と火山学,UP,281,24-29

澤田瑞穂,1986,則天武后[中国の英傑7],集英社,277pp.

東京国立博物館,1998,唐の女帝・則天武后とその時代,NHK,222pp.

萩山秀雄・瀬野馬熊,1923,朝鮮中世史[朝鮮史講座一般史],朝鮮史学会,121pp.

藤田明良,2001,高麗・朝鮮前期の海域交流と済州島,青丘学術論叢,19,7-77.

安居香山,1988,緯書と中国の神秘思想,平河出版社,291pp.

武田幸男(編),2000,朝鮮史[新版世界各国史2],山川出版社,436pp.

山田英雄,1986,「讖緯説」,国史大辞典,7,吉川弘文館,774.

引用Webサイト

司空俊,2001,地名考—故郷の自然と伝統文化—済州島(2),朝鮮新報日本語版,

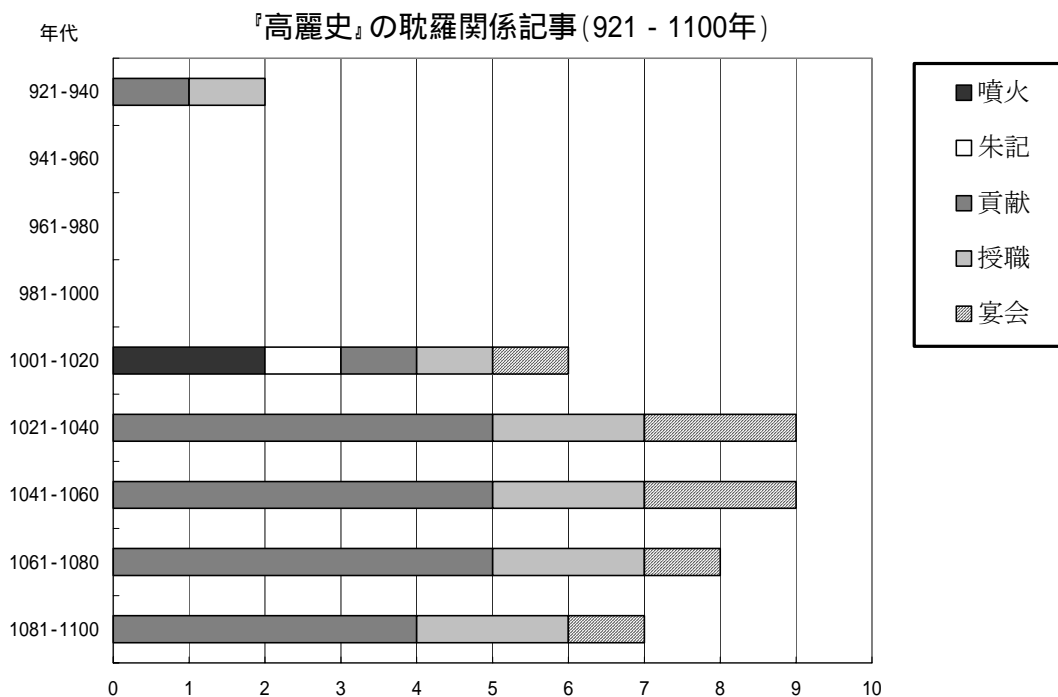
<http://www.korea-np.co.jp/sinboj/sinboj2001/7/0730/62.htm>

Jeju Net

http://210.104.87.69/n_jpn/Jeju_Main/menu/index.asp

* 本稿は、平成 14 年度科学研究費補助金基盤研究(B)(1) 古記録古文書と噴火堆積物の照合による日本火山の噴火史研究(研究代表者:早川由紀夫)の成果の一部でもある。

《グラフ》



《表》 諸地誌にみる濟州島の島嶼の周囲

	実際の面積	東国輿地勝覧 1481年	耽羅誌 1653年	南宦博物 1703年	増補耽羅誌 1750年	増補文献備考 1770年
牛島	6.05 km ²	100里	50里	50里	50里	100里
飛揚島	1.59 km ²	10里	10里	10里	10里	10里
加波島	2.38 km ²			40里	20里	12里
馬羅島	0.30 km ²	5里		5里	5里	5里

* 朝鮮時代 1里 = 約0.4km